

平成23年第4回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成23年12月13日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24	番	柴沼	広君
副議長	14	番	海老澤	勝君
	1	番	畑岡洋	二君
	2	番	橋本良	一君
	3	番	小磯節	子君
	4	番	飯田正	憲君
	5	番	石田安	夫君
	6	番	鹿志村清	一君
	7	番	蛭澤幸	一君
	8	番	野口	圓君
	9	番	藤枝	浩君
	10	番	鈴木裕	士君
	11	番	鈴木貞	夫君
	12	番	西山	猛君
	13	番	石松俊	雄君
	15	番	萩原瑞	子君
	16	番	中澤	猛君
	17	番	上野	登君
	18	番	横倉き	ん君
	19	番	町田征	久君
	20	番	大関久	義君
	21	番	市村博	之君

欠席議員

	22	番	小園江一	三君
	23	番	石崎勝	三君

出席説明者

市長 山口伸樹君

副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	埴栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

議事日程第5号

平成23年12月13日(火曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前 10 時 00 分開議

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は、22番小園江一三君、23番石崎勝三君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番石松俊雄君、14番海老澤 勝君を指名いたします。

一般質問

議長（柴沼 広君） 日程第2、一般質問を続けます。

8番野口 圓君の発言を許可いたします。

8番（野口 圓君） 8番、公明党の野口 圓でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

1番、東日本大震災後の対応について、2番、災害復旧の進捗状況について、3番、防災計画について、4番、災害復旧と建設業界の問題について、以上4点でございます。

3.11大震災から、はや9カ月が過ぎました。あのときの混乱を忘れることはできません。その後も大きな地震が断続的に続いております。また、新たな災害がいつ起きてもおかしくないと感じております。今回は、災害から9カ月を経て、当初対応が十分にとれなかつ

た点をどのように克服されているか、改善されたかをお伺いしたいと思います。

1点目は、災害時における緊急連絡体制、広報活動の不備の問題です。特に給水車の連絡が聞こえなかったとの苦情が多く寄せられました。その後どのように改善をされたでしょうか、お伺いしたいと思います。

2点目は、給水の問題です。前回の一般質問の答弁で、井戸を持つ家庭に近所の給水をお願いする制度をつくる、そのように言われましたが、その後どのように進んでおられるでしょうか、お伺いしたい。

3点目は、震災当日、停電、断水の状態で多くの方々が小中学校へ避難されました。公民館などは暖房があったようですが、小中学校では暖をとるものがなく、非常に寒かった。また、食料の配給も時刻が大分遅くなって、10時ぐらいになってから実施されたようでございます。こんなに寒くては自宅で布団にくるまっていた方がいいと、帰られた方も大勢いらっしやいました。これら避難所の暖房と給食の点はどのように改善されたのか、お伺いしたいと思います。

大きな2点目の災害復旧の進捗状況について。

市内道路の被害状況、当時震災で被害を受けた状況と、今現在改善の状況はどのようであるかお伺いしたい。多分まだ改修が進んでいない道路があると思いますが、大体何割くらい残っているかということです。上下水道の被害状況と、その改善状況も同じくお伺いしたいと思います。

そして、23年度当初予定していた道路の整備計画や上下水道の整備計画も、大震災の事後処理で先延ばしになっていると考えられますが、当初計画はいつまでに達成できる見込みであるか、これもお伺いしたい。

現在も、ブルーシートが屋根にかかっている住宅が多く見受けられます。笠間市では全壊、半壊の家屋はそれほど多くなかったようですが、ほとんどの家屋が、程度の差はあるにせよ、被害を受けておられます。一部損壊でもかなり厳しいものもあります。全壊、半壊の家屋では国の支援の制度が受けられますが、一部損壊では何の補助もありません。

茨城県では、11月29日に発表されました補正予算で、東日本大震災で被災した住宅再建を支援する予算を計上いたしました。それによると、国の被災者生活再建支援制度の適用から外れた自己居住用住宅が対象で、640万円までの限度額で、借入金の金利を1%、5年間にわたり補助するとのこと。市として、これら一部損壊の住宅に対して、何らかの補助は考えておられるのでしょうか、お伺いしたい。

3点目は、防災計画についてであります。

防災計画を担当する課の名前、職員数、そのうち女性職員は何人いらっしやるか。また、防災計画審議委員の人数と、そのうち女性の人数は何人いらっしやるかお伺いしたいと思います。

避難所で乳幼児を抱えた母親から、粉ミルクやお湯がなくて困ったという意見を伺いま

した。防災計画の中で女性の意見は反映されているでしょうか。どのように盛り込まれているか、具体的にお伺いしたい。

防災計画はどの程度現在進んでいるでしょうか。防災教育はどのように行われているでしょうか。地域住民を対象とした防災力を強化するために何らかの事業を実施されたでしょうか。また、その計画はあるでしょうか。もしあれば、具体的にお伺いしたい。また、小中学校における防災教育、避難訓練の取り組み事例はあるでしょうか。どのように行っているかお伺いしたい。

4点目は、震災後復旧と建設業界の問題であります。

建設業界は、2年前、鳩山首相が「コンクリートから人へ」という方針のもと、この2年間で国の予算は10兆円規模から5兆5,000億円に半減いたしました。公共工事を請け負う建設業界は、インフラ整備や災害復旧など地域の経済を支える役割を担っております。

特に地方にとっては、経済、雇用の下支え効果が大きいと思われ、笠間市においても発注額において3割からの減額と聞いております。業界の淘汰は進んでおらず、供給過剰の状態にあることは明白です。受注競争の激化からダンピング競争も広がっており、建設業の弱体化は著しい。地方経済が回復しない理由の一つが、ここにあると思われ。市長は、建設業界の置かれている状況をどのように認識しておられるでしょうか、お伺いしたい。

また、笠間市と災害協定を結んでいる業者は何社あるか伺いたい。そして、笠間市と災害協定を結んでいる友好都市はどこか、できれば大まかな内容も教えていただきたい。

国の公共事業削減の行き過ぎた動きの中で、雇用創出、地方活性化のためにも、地域に仕事をつくり、公共施設の改修、学校の耐震化など命を守る公共事業の優先発注や社会資本の整備を前倒して実施すべきと考えるが、どうでしょうか。

公平公正な入札制度と、地元優先の工事発注の取り組みについてお伺いしたい。

第1回目の質問を終わります。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 野口議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

私の方は、建設関連の予算はこの2年で半減しているが、市内の建設業界の現状をどうとらえているかということについてでございますが、国の公共事業関連費の推移は、平成10年度の14.9兆円をピークに減少が続き、本年度は6.2兆円となっております。

そういう中で、市の普通建設事業費を決算ベースで見ますと、合併直後の平成18年度は約45億4,000万円を執行し、平成20年度は友部駅整備事業や岩間中学校整備事業等の大規模事業を実施したこともありまして、約52億5,000万円と大きな伸びがございました。平成22年度は約34億4,000万円でございます。これは、前年度と比較しますと、額として約14億3,000万円、率にして30%ほどの減となっており、岩間駅周辺整備事業約12億円が

翌年度に繰り越されたことが主な要因でございます。

本年度は、9月補正予算現在でございますが、約45億5,000万円と、前年度と比較しますと、額として約11億1,000万円、32%ほどの増となっております。特に事業費が大きく伸びた平成20年度を除く、他の年度並みの普通建設事業費となっております。しかしながら、市内の建設業界の現況は、長引く景気の低迷による民間の建設投資削減等により、厳しい状況にあるという認識を持っております。

次に、他の市町村との災害協定を結んでいるところはあるかということでございますが、現在姉妹都市を結んでおります赤穂市、赤穂市につきましては、赤穂市単独というよりも、忠臣蔵サミットのメンバーである24市町村で災害協定を結んでおります。また、同じく姉妹都市を結んでおります矢板市と災害協定を結んでおります。

今回の震災、広範囲にわたったわけございまして、この震災を経験し、また災害支援をいただいた中では、近くの協定を結んだところは同じく被災地でありましたので、遠隔地との災害協定の重要性、そういうものを強く認識をしたところでございます。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 8番野口議員の東日本大震災後の対応についてというご質問にお答えをしたいと思います。

まず、緊急連絡の方法や広報活動の問題についてでございますけれども、通信インフラの遮断により庁舎間の連絡体制が不十分であったことから、非常時の緊急連絡用として衛星携帯電話を4台購入し、本所、各支所及び上下水道部が入っております浄化センターに配備をいたしているところでございます。

また、住民に対する緊急連絡や広報活動については、防災行政無線が聞き取りにくい、情報が不足したとの意見が多く寄せられたことから、かさメールの充実やNTTドコモが提供するエリアメールの導入、広報車の充実など、防災行政無線だけでなく、コミュニティFMなどを含めさまざまを情報伝達手段を持つことができるよう、総合的な見直し作業を現在行っているところでございます。

続きまして、給水についてでございますが、市内6カ所に設置する拠点避難所に井戸を掘りまして非常用の水源を確保するとともに、備蓄用の飲料水を配備します。また、近所の井戸から各世帯へ水を配水するという計画につきましては、自主防災組織の活動の中でお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

避難所における食料についても、拠点避難所に配備していく予定でございます。暖房につきましては、既存の各施設にあるストーブや備蓄してあります毛布等を活用していきたいと考えております。

しかしながら、実際の災害に備え、必要なすべての物資を備蓄するのは困難でございますので、市においても、災害時の物品調達の協定に基づき、いざというときの物資の確保

に努めることはもちろんのこと、自主防災組織の結成促進や防災意識の啓発を行うことにより、行政、地域住民がそれぞれの立場で災害に対する備えを充実させていきたいと考えているところでございます。

続きまして、3番目の防災計画についてでございます。

まず、防災計画の策定見直しの担当課はということでございますが、総務課危機管理室で、職員は室長以下3名で担当してございます。この中に女性職員はございません。

また、防災計画の見直しの審議を行う笠間市防災会議につきましては、市長を会長とし、委員は30名で構成されております。うち女性委員は1名で、割合としましては3%となっております。

震災時の女性の意見につきましては、女性に限らずたくさんの住民の方から寄せられており、また区長、民生委員さんなどを対象にしたアンケートにおいても、約2割ではございますが、女性からの回答をいただいておりますので、これらを踏まえ、計画に反映していきたいと考えております。

防災計画の見直しの状況でございますけれども、10月7日に笠間市防災会議を開催し、今回の震災における行動検証を行い、初動体制、情報伝達の拡充、避難所の拡充などを見直しの視点として、現在の計画を年度内に図っていくこととしております。

ただし、原子力災害対策につきましては、国、県の動向を踏まえ、来年度に策定していきたいと考えているところでございます。

防災教育についてでございますけれども、小中学校においては、避難訓練や保護者への引き渡し訓練を実施しておりまして、また自主防災組織の結成に向けた説明会を各地区からの要請により実施しているほか、出前講座等の活用により要請がある都度、講師となる職員を派遣して対応しているところでございます。

次に、災害復旧と建設業界の問題についてですけれども、まず初めに、笠間市と災害協定を結んでいる業者は何社あるのかということでございますけれども、笠間市と物資、資機材等の提供の協定を締結しているところは、いばらきコープ生活協同組合、イオン株式会社ジャスコ笠間店ほか7法人となっております。

また、災害時の応急作業に関する協定書を締結した笠間市建設業協力会、これは69社でございます。笠間市水道施設における災害時の応急作業に関する協定書を締結した笠間市管工事組合17社、電気設備における災害時の応急作業に関する協定書を締結しました笠間市電設業協議会6社となっております。今般の震災復旧については、多大なるご協力をいただいたところでございます。

防災会議等で検証した結果で課題となっておりますガソリン等の確保についても、市内の石油業協同組合と検討しており、各事業所と協定を考えているところでございます。

また、現在も、災害時における帰宅困難者に対する支援等に関する協定をJR東日本と協議中でありまして、今後も、市内外問わず、各事業所等と協定を締結することにより、

災害時における協力体制や緊急時の供給体制を強化してまいりたいと考えております。

それから、入札制度の絡みでございます。公平公正な入札制度と地元優先の工事発注の取り組みについてということでございますが、本市の入札制度については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の基本事項でございます透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保などに加えまして、市内事業者の受注機会の確保を念頭に改正を行ってまいりました。

平成20年11月には、規模の大きな建設工事も市内事業者の受注機会を確保するために、条件付き一般競争入札における参加要件の一つである予定価格区分を改正前の4,000万円としておりました市内に本店のある者を、改正後6,000万円未満まで拡大をしてきている経緯がございます。

また、これまでも、建設工事に限らず、業務委託や物品購入案件も競争性を確保しながら市内事業者への発注をしてきたところでございまして、今後も市内事業者への発注を優先して対応してまいりたいと考えているところでございます。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 8番野口議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、市内の道路の破損状況でございますが、全体で約400カ所の亀裂、陥没等がございます。このうち国の災害査定を受けて復旧する箇所が64カ所、残りを単独災害として復旧するよう進めているところであります。

これらの復旧状況につきましては、全体の約9割の被災箇所について工事を着手し、残り1割についても順次発注し、年度内の工事完了を目指しているところでございます。

次に、平成23年度当初に予定していた道路の整備計画でございますが、本市では、震災後、災害復旧工事を最優先に取り組むことで進めてまいりました。このため、今年度予定した事業の見直しを行い、単独費による道路新設改良事業で、箱田稲田線ほか7路線、工事費7,550万円を減額したところでございます。これら減額した事業については、24年度以降で実施する予定でございます。

なお、国庫補助事業による事業箇所、来栖本戸線ほか6路線については、当初計画どおり進めているところでございます。

次に、一部破損に対する何らかの補助はないのかというご質問でございますが、本市では、東日本大震災にかかわる支援制度といたしまして、自治活動に必要となる被災した地域集会所の修繕や被災した中小企業の経営の安定化を図るための融資を受けた方に対する利子補給などの助成を行ってまいりました。これまでには、議員ご指摘の一部破損に対しての助成制度はありませんでしたが、今回、茨城県において、多くの被災者の方から復興に対する助成制度の要望があることから、東日本大震災復興基金を活用した被災住宅復興支援事業が行われることとなりました。

この制度は、被災者の方が、東日本大震災により大規模・半壊以下の判定を受けた自己居住用住宅の補修等のため金融機関等から資金融資を受けた場合、1%相当分の利子を最大5年間補助するものでございます。

本市におきましても、この支援制度に市単独の利子助成の上乗せ制度の創設について検討を行い、一部破損住宅を含めた一日も早い復興に努めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 野口議員ご質問の上下水道の破損と改修状況についてでございますが、まず上水道は、今回の大震災により破損した箇所は、笠間地区79カ所、友部地区36カ所、岩間地区10カ所で、3地区合わせて125カ所の改修でございますけれども、5月末にすべて完了しております。また、余震等による破損箇所については、随時対応してまいります。

公共下水道の破損箇所につきましては、笠間地区27カ所、友部地区15カ所、岩間地区1カ所で、3地区を合わせまして43カ所ございました。そのうち20カ所が発注済みでございます。残りの箇所につきましても本年度中に発注いたします。

農業集落排水の破損箇所は、処理施設1カ所、管路施設14カ所で、すべて発注済みでございます。

次に、23年度当初に予定した上水道の整備計画の進捗状況につきましては、石綿管布設替え6カ所、鉛管解消工事5カ所についてすべて発注済みとなっております。

また、公共下水道事業につきましては、7カ所の工事を予定しておりまして、現在5カ所が発注済みでございます。残り2カ所につきましても、今年度中に発注いたします。

農業集落排水事業につきましては、6カ所の工事を予定しておりましたが、災害復旧工事を先行したため、発注済みは1カ所でございますけれども、残りの箇所につきましても今年度中に発注いたします。

議長（柴沼 広君） 野口 圓君。

8番（野口 圓君） まず、緊急連絡体制の件ですけれども、前回の答弁と大して変わらないですね。検討中ということで、これから配備をすると。災害FM放送を何とか実施していただきたいなと思います。

それから、井戸を持つ家庭を地区の給水所にする件は、各自主防災組織に任せるというお話ですけれども、6カ所給水所を設けるといふ部分をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。例えば笠間のどこに、6カ所ですから大した量ではありませんので、教えていただきたい。

自主防災組織に任せるといふのは、具体的にどういうことなのか。何か通達なり発電機費用なり、何らかの補助とか手当ををしているのかどうか。ただ口頭というか、文書で回しただけなのかお聞きしたい。

避難所の暖房ですけれども、毛布といってもそんなになんないと思うし、結局小中学校の体育館、講堂、あの広い空間ですから、暖めようと思ってもそんなにあっただまらなないんですよ。電気を使わないで燃えるストーブなんかを、最低何個か備えておくということが必要なのではないかなという意味合いで聞いたものですから、そのこのところをお答えいただきたい。いわゆるストーブを何台か置いておく、電気を使わないでもつくストーブですね。

それから、道路、上下水道の方は、当初計画を今年度中にほとんど発注するというところでございます。

それから、一部損壊の家屋に対する補助ですけれども、県に倣って笠間市でもこれから取り組むということでございますので、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。なかなか世帯によって、年齢が高かったりさまざまな理由があつて、直している方もいらっしゃいますけれども、ほとんどの方がそのまま生活されているようでございますので、これも一つの景気の対策にもなりますので、ぜひ実行していただきたいと思ひます。

3点目の防災計画ですけれども、公明党では、この10月、11月に、女性の視点からの防災行政総点検というのを実施いたしまして、18の都道府県、16の指定都市、36の中核市、36の特例市、22の特別区、その他合わせて658団体から意見を集約し、聞き取り調査を行いました。ちょっと時間をいただいて、ざっとその調査項目を読み上げさせていただきます。

問い1、現在、地方防災会議の委員に女性が登用されていますか。登用されている場合、その人数は何人ですか。全体の地域防災会議委員は何人ですか。

問い2、地域防災計画を作成する際、女性からの意見を反映させましたか。

問い3、問い2で「はい」の場合、どのように反映させたのか。具体的な政策項目は。

3の2、問い2で「いいえ」の場合、その理由は。

問い4、現在、当該自治体の防災担当部局に女性職員はいますか。「はい」の場合、その人数。防災担当局員は全部で何人ですか。

問い5、防災担当局と男女共同参画部局の連携はありますか。連携がある場合、具体的に連携の仕方を教えてください。

問い6、市町村が条例に基づき設置している消防団に女性はいますか。

問い7、問い6で「はい」の場合、女性はどのような役割を担っていますか。問い6で「いいえ」の場合、その理由は。

問い8、設置されている避難所の整備、運営に女性の視点や子育てニーズを反映していますか。「はい」の場合、その反映状況は。

問い9、自治体の災害用備蓄物資に女性や乳幼児、高齢者、障害者等のさまざまなニーズが踏まえられていますか。その状況は。

問い10、地域住民を対象とした地域の防災力を強化するために何らかの事業が実施されていますか。その具体的な内容を教えてください。例、講習会の実施、自主防災組織の育

成、災害時要援護者支援体制づくりなど。

問い11、小中学校における防災教育、避難訓練の取り組み事例がありますか。その他特筆すべき事項があれば自由にお書きください。

という以上のものです。658団体に聞き取り調査を行いました。

その結果でございます。半分、50%の団体で、女性の参加がありませんでした。当市も、総務課の危機管理室には女性はいないということでございます。そして、防災会議の女性の参加も、半分、50%の団体でゼロでした。当市は30名のうち1名いるということで、この一、二名あったところがほとんどでございます。8割、80何%が、せいぜいいて一人、二人。男女共同参画との連携も、53%の団体でありませんでした。有名無実だということですね、男女共同参画というのは。防災計画の内容においても、女性の視点の欠けているものが大半でありました。細かくは申しませんが、この調査資料は担当課にお渡ししますので、参考にさせていただきたい。

ともあれ、防災計画の中に女性の意見を十分に取り入れ、作成することが必要と考えますが、市としてはどのように考えられているでしょうか。また、どのように女性の意見を計画の中に反映させていくか、その方法論もお伺いしたい。

先ほど避難所のニーズが余りにも広範にわたるので、必要最小限度のもので市の方は対応させていただいて、あとは自主防災組織にお願いするというような答弁であったかと思えますけれども、自主防災組織がそれだけの機能を備えていますか。具体的に実効性があると思われませんか。どの程度自主防災組織が形成されていますか。背景がなければ、絵にかいたもちになります。

今、非常に国の政治が迷走を続けておりまして、市民の皆様から、大分あきれちゃったよと、笠間市は大丈夫かいと聞かれます。私たちも、何とか大丈夫ですというふうに答えていますけれども、これがまた次の震災が来たときに同じ轍を踏むことがあれば、何をやっていただんだということに必ずなります。非常に大変なことではありますけれども、できるだけ市民のニーズにこたえられる防災計画、そして準備、手順等をしっかりやっていただきたい。その点をもう1回お聞きしますので、よろしくお願いします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） 野口議員の2回目の質問にお答えをしたいと思います。

まず、拠点場所に井戸を掘るというお話をさせていただきました。拠点避難所としまして6カ所設けようと考えているところでございまして、笠間地区には笠間小学校、笠間市民体育館、稲田中学校の3カ所でございます。友部地区においては友部小学校と友部中学校の2カ所、岩間につきましては岩間中学校ということで、合計しますと6カ所でございます。

それから、井戸がある世帯から緊急時の給水については自主防災組織にお願いしたいという説明を差し上げたところでございますが、自主防災組織を設立する際には地域の防災

マップ等をつくることになってございます。その中で、緊急用の水というのは大変重要でございまして、井戸のある世帯などもそのマップの中に落とし込みをしていただいて、組織設立の際にはぜひそういうことをお願いしたいという話を差し上げているところでございます。

それから、防災を考えていく中で、女性の視点が大変重要であるという認識は私も持っております。先ほど説明の中で話しましたとおり、今回の見直しの前段としまして、各地区の区長さんでありますとか、民生委員などを対象にしましたアンケート調査を実施してございます。民生委員さんの中にはかなりの女性の方がいらっしゃるわけでございまして、こうした意見の中には、女性の視点といたしまして、女性の意見が反映されているというふうに考えているところでございます。

先ほど自主防災組織の話は差し上げましたが、すべて自主防災組織に任せる、あるいは預けるということではなくて、今回の震災でも体験したわけでございますが、私ども行政だけですべて対応はし切れないというのは確実なことでございます。皆様それぞれの立場で協力をいただければありがたいと考えているところでございます。

それから、災害情報の伝達媒体としまして、FMなどをぜひ取り組むことを考えないのかというお話でございましたが、FMは、例えば単独で開局しますと、初期投資でありますとか、維持管理経費が莫大なものでございます。県内には4カ所のFM局がございまして、近辺では水戸のFMがございましてけれども、そういったFM放送の中に災害情報を伝達していただけないかということの方向で検討しているところでございます。

それから、避難所の暖をとるためのストーブの設置についてどうなんだということでございます。停電も想定されることから、電気を使わないストーブはというお話でございました。

現在、先ほどの拠点避難所等は、市民体育館以外はすべて教育施設でございます。このそれぞれの場所において石油のストーブが用意されておりますので、現在のところ、これらの現在あるストーブで対応していきたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 消防長。

消防長（小森 清君） 消防の方から、防災教育についてお話し申し上げます。

各小学校、中学校の消防訓練でございますけれども、笠間地区で8回、約741名、友部地区におきましては7回、約1,400名、岩間地区では4回、約500名、19回で約2,641名の方に消防の訓練を行っております。

議長（柴沼 広君） 野口 圓君。

8番（野口 圓君） 先ほど総務部長言われた自主防災組織が、今現在幾つあって、どの程度機能しているかということをもう少し具体的に教えてください。

それから、区長、民生委員からのアンケート調査をしているので、民生委員の方は女性の方が多いため女性の意見は反映されているというお答えですけれども、私はそうは言っ

ておりません。その会議の中に女性を織り込んで、一緒に討論の中で考えをお聞きして、不備なところを、やっぱり出てくると思います。そういう視点が大事ではないですかというふうにお聞きしました。ところが、民生委員の中には女性がたくさんいるから、そのアンケートをいただいているので必要ないというお答えだったようにとれたのですけれども、そこはいかがですか。

F M放送の方は、県内4カ所で放送しているものの中に組み込まれるということでも僕はいいと思います。

それから、現在あるストーブというのは、みんな電気を使うストーブじゃないですか、学校にあるというのは。電気を使わないストーブあるんですか。正確な答えをお願いしたいと思います。

災害復旧で現実に最前線に立たれて、早朝から深夜まで働かれていたのは市長を初めとする職員の皆さんだということは、私もよく存じ上げております。大変なご苦労だったと思います。自分の家も足の踏み場もない状態の中で、市民の皆さんのために奮闘されたということは今でも目に焼きついております。それでも、住民の皆様からたくさん不満の声が上がります。これも、当初の防災計画がしっかりつくられていて、肉づけがされていて、具体化がすぐ図れるようになっていたらと思うことが多々あります。新たな防災計画を今回の震災を糧にしてしっかりしたものをつくっていただきたい、住民の皆さんの声にこたえるものをつくっていただきたいと思いますので、3点ほど不備な部分をもう1回お答えいただいて、以上で終わります。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

総務部長（埴 栄君） 自主防災組織の結成状況でございます。現在まで34組織が結成されてございます。震災後、いろいろと機会をとらえ説明会を行ってきたところでございますが、約10団体程度の組織が今年度図られてきているところでございます。

それから、先ほど私、拠点避難所における暖をとるためのストーブについては、電気を使わないものという話もちょうと申し上げたところでございますが、言い漏れてしまいましたけれども、拠点避難所には投光機やら、あわせて発電機を備えることとなっておりますので、電源が必要な場合はそこからとるということで対応していきたいと考えてございます。

それから、防災会議の中に女性委員を登用できないのかという話でございます。先ほどもご説明したとおり、防災計画の見直しのために10月7日に第1回目の会議を開いているところでございまして、委員さんはそれぞれの機関を代表した方々がいらっしゃるということなので、これを急遽変更するというわけにはいかず、新たに女性委員を追加するのはちょっと難しいかなと考えておりますが、女性の視点はいずれも大変重要なものであるという認識には変わりはありません。

議長（柴沼 広君） 野口 圓君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時ちょうどより再開いたします。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

15番（萩原瑞子君） 15番萩原瑞子でございます。通告に従いまして2点ほど一般質問をいたします。

初めに、水道料金の滞納対策についてお伺いをいたします。

水道料金の滞納状況をこの数年比較してみましたら、年々増加傾向になっていることがわかります。社会状況の影響もあるとは思いますが、受益者負担の公平性確保の観点から、滞納対策が十分に行われていないのではないかと思ってお伺いをいたします。

1、水道料金滞納の現状はどのようになっているのでしょうか。

2、滞納者への対応はどのようになっているのでしょうか。

以上、2点についてのご答弁をお願いいたします。

次に、観光振興についてお伺いをいたします。

その中の一つといたしまして、観光基本計画についてでございます。

平成20年度に、通年滞在型の観光振興を図ることを目的に、笠間市観光振興基本計画が10年間の期間設定で策定されました。来年は、策定から5年が経過し、折り返しの時期となります。これまでの実績と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

1、行事、イベントへの補助金、かかわる人数、団体、集客数。2、行事 イベントへの検証はされているのか。3、通年滞在型の取り組みはどのように進んでいるのか。

4点目に関しましては、昨日の一般質問での答弁がありましたので、省略をさせていただきます。

二つ目といたしましては、中学校宿泊学習受け入れについてお伺いをいたします。

9月20日から2泊3日で、日立市多賀中学校160名が笠間市で宿泊学習を実施いたしました。笠間市で初めてとなる宿泊学習の実施であり、3日間の笠間市内滞在中は、市の施設である愛宕山スカイロッジ及び岩間体験学習館を宿泊施設として利用し、北山公園でのバーベキュー、いこいの家「はなさか」での入浴を利用いたしました。さらに、笠間市民との交流、陶芸体験や市内散策を行い、経済効果、まちのにぎわいと、さまざまな波及効果があったと思います。

私も、「大好きかさま」の一員としてこの宿泊学習の朝食の炊き出しに参加し、生徒と朝食準備を行い、ともに食事をとりながら、楽しいひとときを過ごすことができました。宿泊学習後、多賀中学校の生徒さんからの礼状を拝読させていただきました。その内容が

ら、笠間で体験した宿泊学習が大変思い出深く心に刻まれた様子がうかがえ、素晴らしい宿泊学習をここ笠間で実施できることを大変うれしく思いました。

このように3日間笠間に滞在し、さまざまな活動を行う宿泊学習は、笠間観光振興基本計画の目的にある市が目指すところの滞在型観光振興につながるものと思ひ、今後も大いに推進すべきと考えますので、お伺いをいたします。

1、今回の受け入れをどのようにとらえられたか。

2、笠間体験学習館の施設管理は教育委員会の管理であります。今後、宿泊学習を誘致する場合に施設整備が必要と思われ。施設整備についてどのように考えておられますか。

3、笠間市の観光振興にとって宿泊学習の誘致推進すべきと考えますが、岩間体験学習館の設置目的に宿泊の位置づけはなく、この点を今後どのように対応していくのでしょうか。

4、民間のホテルや旅館等に対して民業圧迫にはならないでしょうか。

5、この種の誘致については、どのように考えていかれるのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 15番萩原議員の水道料金の滞納対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、一つ目の水道料金の滞納につきましては、その原因が、長引く経済不況による就労の不安定や賃金抑制による収入の減が主な要因と考えられますが、現年、過年度分を合わせて平成20年度決算で1億5,575万5,000円、平成21年度決算では1億7,150万7,000円、平成22年度決算で1億9,674万7,000円の滞納となっており、増加している現状でございます。

二つ目の滞納者への対応についてでございますが、納入期限までに納付しない納入義務者に対して督促状の発送を行っております。その後、督促状の指定期限を経過してもなお納入のないときには、さらに催告状を発送し、納入を促しております。

なお、平成22年度には督促状を8,084通、催告書を2,363通発送しております。

また、嘱託徴収員2名により戸別訪問を行いながら滞納整理を行っており、平成22年度では4,596件の戸別訪問を行い、現年分1,842万4,000円、過年度分2,538万2,000円、合わせて4,380万6,000円を徴収しております。

議長（柴沼 広君） 産業経済岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 15番萩原議員のご質問にお答えします。

平成22年度におきましては、笠間つつじまつりなど市が行いましたイベントが3件、実

行委員会組織で実施したものが20件、商店会で実施したものが7件、笠間観光協会や笠間焼協同組合で実施したものが5件、神社等で実施したものが3件、合計38件が、これまでのイベントあるいは行事でございます。

イベントの補助金でございますけれども、市から支出したものは、笠間のまつりや菊まつりを含めまして7件で、約2,286万円でございます。

また、これらのイベントに携わる人員でございますが、実行委員会主催のイベントにおいては、多くの市民や団体の協力により実施するため正確な人員は把握できておりませんが、例えば笠間の陶炎祭では、出展者等関係団体で約250名のスタッフにより運営をしております。また、集客数であります、38件のイベントで延べ約148万7,000人です。

次に、行事、イベントの検証につきましては、各イベントの開催に当たり、事前に数回準備会を開催し、終了後、行政や実行委員会などでの反省会を実施しております。

例えば10月に実施しました「B級ご当地グルメサミットin笠間」におきましても、関係機関と反省会を実施し、交通関係の問題や課題について反省点を把握し、次の開催に向けての検証をしております。

次に、通年滞在型の取り組みはどの程度進んでいるかというご質問でございますが、具体的な進捗としましては、笠間観光協会が取得した旅行業を活用して県外の旅行会社への営業を行い、笠間のオフシーズンである11月から3月にかけて、首都圏のバス会社3社から合計27本のツアー設定を行うことができました。また、「笠間発見伝」をベースにした旅行販売は、平成21年度221名、平成22年度1,456名と取り組み実績を伸ばしている状況でございます。

次に、中学生の宿泊学習についてでございます。今回の受け入れをどのようにとらえたかという質問でございますが、高速道路の発達、見る観光から体験する観光への変化、若者のマイカー離れに加え、震災、原発問題、長期の不況等で、笠間市の観光を取り巻く状況は大きく変化しております。

特に宿泊滞在型の観光客に対する笠間の現状は、震災により、収容力のあった旅館2館が閉鎖され、観光客を宿泊させる機能が低下している状況でございます。

そのような中、今回の宿泊学習が誘致でき、3日間笠間市内に滞在してくれたことは、今後の滞在型観光の振興につながることでと考えております。

次に、民業圧迫にはならないかというご質問でございますが、今回の中学校は160名でした。学校によりまして人数はさまざまでございますが、30人から200名を規模とする学校が多くあり、現状の笠間市内の旅館施設で受け入れ可能な施設はほとんどありません。また、宿泊学習では学校側のニーズと宿泊代金の予算に差があり、民業圧迫にはならないと考えております。

次に、今後この取り組みをどのように考えていくかということでございますが、一般団体が激減する中、教育旅行には、宿泊旅行に限らず、日帰りの体験学習、遠足などの需要

もあり、重要なお客様であると考えております。

市は、既に3年前から、笠間観光協会とともに、県内の小中学校への誘致活動を展開しており、今回の多賀中学校もその誘致活動の結果でありました。

今回の宿泊学習の検証により、岩間体験学習館の利用を希望する学校については、その持っている機能である体験や交流機能を生かせることを前提に、利用促進に向けて推進してまいります。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 15番萩原議員のご質問にお答え申し上げます。

岩間体験学習館は、平成21年度に、子どもたちが自分で生きていく力をつけることや自然の中でのものづくりを楽しみながら地域の人たちと触れ合いや交流の活動拠点とすることを目的に、改修いたしました。また、地域住民の要望にこたえ、分校の趣を残した改修を行い、別棟の食堂や浴室等の設備改修は行っておりません。今後も、地域住民による交流や地域振興の活動拠点として活用していく考えでございますので、宿泊を目的とした施設改修は考えておりません。

次に、岩間体験学習館の設置目的には宿泊の位置づけがないが、この点をどのように考えているかについてでございますが、施設の条例に定める設置目的は、笠間市が青少年の豊かな人間形成と社会教育団体に活動の場を提供することとなっております。本施設は、宿泊の位置づけは定めておりませんが、昭和58年から毎年春と秋に開催している図工教室期間中は、学生や子どもたちが交流を図る目的にキャンプ等の拠点施設として宿泊しております。今後も、笠間焼など地場産業の振興、地域住民の交流や都会の子どもたちとの交流などにつきましては活動の場として提供してまいります。観光を宿泊目的に使用させる考えはございません。

議長（柴沼 広君） 萩原瑞子君。

15番（萩原瑞子君） 水道料金の滞納についての状況等はわかりました。督促状を出して、催告状を出して、戸別訪問をしても、これだけの滞納があるということは、本当に滞納状況が機能していると言えるのでしょうか。いかがですか、部長。1億5,500万円、1億7,100万円、1億9,600万円、随分上がっていますよね。これで滞納しているということで私たち納得できますか。できませんよ。

私も、今回、これに関しまして他の自治体はどのようにしているのかということについて聞き取り調査をしてみました。やはりどこの市町村もこの滞納率に苦慮しているということがよくわかりました。しかし、そうはいても、やはり滞納ということなので、受益者負担という観点から係の方が真剣に取り組んでいる様子もうかがえました。場所によっては、二人一組としてそれを3チームつくって、毎日のように滞納整理をし、そしてまた停水をしているということでした。その停水をするということによって、受益者の方がすぐ払

いに来るといふんですね。本当に払えない人には、私も無理にとは言いません。だけど、これだけの数字の中には、当然払えるべくして払わない方がいるのではないかと、私を私ここで申しております。

どうぞ笠間市としても、公平性の確立からも、どうかこの滞納整理、本当に職員の方は大変だと思いますけれども、もう少し小まめに徹底的にやってみてはいかがかと思ひます。

それで、滞納の高額化、長期化をすることによって、だんだん払えなくなるという事実がわかっております。また、貸家に住んでいる方たちが、そこから転居するときに払わないで行くということも困っているということをはほかの自治体からも聞きましたので、当然この笠間市においてもそのような状況があるかと思ひます。そのようなときには、どのような対応しているのか、笠間市としては。

私は、その貸家の家主の方、オーナーの方との話し合いのもとに、自分の貸している、住んでいる方が転居するときには、水道料もきちんと払って出ていっていただけるような、そういった話し合いを持って、何らかの協定等を結んでいく必要があるのではないかと申しております。

これからの滞納整理についてどのようにしていかれるのか、2回目の質問をさせていただきます。

観光基本計画については、38回のイベント、これに2,200万円、費用対効果と言ひますけれども、観光においてはそういったことは私には言えないと思ひますので、この38件のイベントに負われていることは私もよくわかっております。

イベントについては、一つ一つを検証されて、次回のイベントに生かされているようです。4月、5月、そして9月から11月に集中しています。この時期、担当職員は連日駆け回っている様子を目にし、職員の負担は相当なものではないかと心配をしております。一つのイベントを拡大し、そこに多くの観光客を集客するような見直し等も検証には必要ではないかと思ひます。

と申ひますのは、私も、笠間市民として、観光客の一人として、イベントがあり過ぎて、どのイベントに行つてよいのか、行つてみようと思ひているうちに終わつていたりすることもあります。これは観光のまち笠間にいるぜいたくであるかとも思ひますけれども、イベントによっては、民間の団体が主体となり力をつけているかと思ひますので、魅力度のあるものに集約し、今後の対応を考える必要があるのではないかと考えます。今後の取り組みとして、そのイベントに対する考えをお伺ひしたいと思ひます。

次に、中学生の受け入れ、これは中学生の学習として受け入れるばかりでなくて、観光としての受け入れを踏まえて質問をさせていただきます。

岩間体験学習館を今回初めて施設の中を見ることができました。私が6年間通つた小学校そのもので、とても懐かしく、当時のお掃除のこと、ストーブ当番でなかなか火がつかなかったことなどを思い出されました。木造の校舎、少しの手入れで大いに使えるのでは

ないでしょうか。

今、「笠間発見伝」が人気を呼んでおりますので、このコースの中に、学習館を利用して体験、グリーンツーリズム等有効に使えるように考えていってはいかがかと思っております。この学習館の利用状況と利用日数をお教えいただきたいと思っております。

そしてまた、多賀中学校生が研修しておりましたけれども、その折に、教育委員会の方はそこをごらんになりましたでしょうか。ただいまの答弁で、教育委員会の方は、ここを観光の目的には使いたくないと明言をされました。ここは笠間市の施設です。笠間市の中の教育施設の一つだと思います。観光は、観光協会、商工会、観光がやるばかりでは、私は笠間の観光は今後発展しないだろうと思っております。やはり使えるものを使う。今回多賀中学校の皆さんが使って、本当によかったと言っておりますし、私も、その状況を拝見して、本当にここは使えるものだと思いをいたしました。

というのは、あのときはちょうど台風が来たときだったんですね。夜にたくさんの雨が降って、その雨が寝ている生徒たちに降りかかって布団がぬれたようなことを聞きましたけれども、それらの窓の整備等本当の整備で、ここが立派に私は子どもたちの学習施設として使えるものと確信をいたしました。

それでまた、今回震災に遭いまして、その震災のとき、私たちの住んでいる豊かな家庭が崩れ落ちて、私たちは自然の中に投げ出された状態でありました。その自然の中で今後どのような生活をしていくか、今の子どもたちにその生活をお教えしなければならないと思います。そのためには、この学習館は大変私は有効であろうと思います。それらを踏まえて、今、学習館の利用状況と利用日数をお聞かせいただきたいと思っております。

また、観光の面においても、先ほど部長においては、学習館を使ったことによって観光の振興をしていくというようなことも答弁されましたので、この施設を使うことによる推進なのか、それを確認させていただきたいと思っております。

2回目の質問とさせていただきます。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

上下水道部長（大和田俊郎君） 滞納の高額化、長期化をしない取り組みについての人員配置の状況でございますけれども、本市では、現在、水道の受け付け、また水道栓の開閉、賦課徴収及び滞納整理業務等、ほとんどの水道料金徴収業務を職員4人及び嘱託徴収員2名で業務遂行しております。議員おっしゃられましたA市のように、二人一組の班体制での給水停止の実施については、体制が整わず難しい状況でございます。

また、借家住まいで滞納になるケースでのオーナーへの協力依頼でございますけれども、現在の滞納者の状況を見ますと、借家入居者による滞納事例が多くて、その中には、滞納整理を実施し、連絡先に問い合わせをしても連絡がつかない、また未納になってしまうというケースも多くございます。

今後の滞納対策としましては、これまで年2回行っていた給水停止を今年度から年3回

実施いたしまして、さらなる滞納額の減額に努めてまいりたいと考えております。

また、借家入居者による滞納については、入居、転居の際に水道料金等に滞納がないよう注意を促していただくように、オーナー及び管理者等に協力を要請していきたいと考えております。

さらに、事業の効率化また徴収率の向上が図れるとされている水道料金の徴収業務の民間委託についても、検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

産業経済部長（岡井俊博君） 萩原議員の再度の質問にお答えします。

先ほどお答えしましたように、笠間市内で行われるイベントにつきましては、市民ばかりではなくて、多くの団体、あるいは市民の方の協力を得てさまざまなイベントを実施しているのが状況でございます。市だけではできないことがたくさんございます。

そういう中で、全体的に見ますと、笠間の観光については、1月の初もうでから年末の催事までさまざまなイベントがございます。特に春の桜まつり、陶炎祭、それからつつじまつり、それから秋の菊まつり、匠のまつりということで年間通じてあります。そういうイベント性の高い交流の催事が多いわけでございます。

委員ご質問の中で、イベントを拡大して多くの観光客が集客できるように見直しはどうかというお話でございますが、例えば芸術の森公園で開催されます陶炎祭であるとか、それに関連するつつじまつり、稲荷神社のフジなど、場所が離れている大規模なイベントにつきましては、それぞれのイベントをシャトルバスでつなぐような、あるいは市内のを周遊できるようなシステムと、それからイベント間の連携をとっている状況でございます。

また、各イベントにつきましては、先ほどお話ししましたように、開催の目的であるとか特徴、そういうものがそれぞれ違っております。それらの開催につきましても、実行委員会、あるいは団体等で運営されている状況でございます。それぞれの団体、主催者におきましても催事の課題、問題点を把握しておりますので、それらを踏まえまして、今後、イベントの開催時期であるとか内容について、集約化あるいは集中できるか、それらについても関係団体と検討してまいりたいと考えております。

それから、岩間体験学習館の考え方でございますけれども、今回誘致しましたのは教育旅行ということでございます。教育旅行については、学校行事の一環であるということでございます。先ほど来、岩間体育館が持つすぐれた機能といたしますか、自然であるとか、あるいは分校の風情といたしますか、そういう体験、そういうものを利用するということで大変好評を得たということでございます。

今後ですけれども、当然、学校の先生方と交渉、あるいは行事内容について検討が必要でございますので、そういうものについて誘致の際に、今持っている機能を十分理解していただきまして、学習機能の一環としてそういうものが活用できれば、観光という定義じ

やなくても、教育旅行も観光でございますし、自然、それから体験も観光の一部、先ほど来お話が出ているように観光の定義は非常に大きいものでございます。健康観光であるとか医療観光であるとか、そういうことも今言われている時代でございますので、特徴を持ったそういう施設を有効に活用するというのは、教育の中でもすばらしいものであるということも理解していただきまして、そのような活動をしてまいりたいということで考えてございます。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 萩原議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

まず、施設の利用状況でございますが、日数はちょっとお答えできないのですが、件数と利用人数ということでお答え申し上げたいと思います。

施設については、グラウンドと建物、両方ございます。23年度の4月から12月現在まで、178件で5,075人ということになっております。

内容的には、武蔵美術大学が数々のイベントを行っております。それから、先ほどからご質問の多賀中学校の教育旅行、それで477名の方が泊まっております。それから、グラウンドゴルフとかクローカー関係、生涯学習関係でスポーツ吹き矢とかスクエアステップ、体操、そういうものに現在利用されております。

それから、教育委員会としての今後の取り組みでございますが、商工観光課、農政課と連携しまして、自然体験学習やグリーンツーリズム、そういう事業計画をするのには非常に趣が合ったよい施設と考えております。

先ほど答弁いたしました内容については、観光目的の宿泊については私どもは避けていただきたいということでございますが、内容的には日帰りとかいろいろな形で利用可能かと思っておりますので、今後とも商工観光課や農政課と連携して有効活用を図っていききたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 萩原瑞子君。

15番（萩原瑞子君） 水道の滞納に対しましては、笠間市では年2回の停水を実施しているということで、その停水の後の状況というのが聞かれなかったように思いますけれども、やはり停水することによって、水というのは毎日必要ですので、この停水というのがすごく私は威力を発揮するんじゃないかなと思うんですね。それには人数が少ないという部長の答弁でしたけれども、人数が少ないからどんどん滞納がふえていくというわけにもいきませんよね。

私も、今回、この質問に当たりまして、外部評価委員会の方たちにもこの件が入っているのかなと思って見てみましたら、外部評価委員の中でも今回これについて評価がございました。やはりこのままではいけないだろうと。何らかの方策を持って真剣に取り組んでほしいという旨、そしてまた全庁挙げて滞納対策に当たってほしいということが書かれてあったかと思えます。

役所というのは、私も10何年ここでお世話になっておりますけれども、横の関係が余りないんですよ。観光協会と教育委員会もしかりですよ、この場合。本当に横のかかわりが無い。自分の係だけが四苦八苦して隣のは高見の見物、その係がかわればもう知らないふりというような姿が私には見受けられます。

どうかそういった壁を乗り越えて、職員一人一人が市民のための行政を担っているということで、自分の係ばかりじゃなくていろいろな係がある、市民を守るという気概を持って全員で取り組んでいただければ、私はお願いをしたいと思います。

滞納につきましては、本当に社会状況の悪化もあるでしょう。しかし、私たちの受益者負担、公平性確認のためからも、ぜひともこの滞納整理を、来年度は少しでも少なくなるようお願いをしておきます。

そして、家主とのお話し合い、協定等もしていく旨のお話もありましたので、来年度どのくらい少なくなっていくのかをしっかりと見届けさせていただきたいと思います。

水道料滞納につきましては以上でございます。

観光基本計画につきましては、市民の協力によって笠間市の観光というのが守られているということは、私もよく認識をしております。そしてまた、この岩間体験学習館の利用ですけれども、観光課の方とすれば、教育旅行の活用等していけたらというような希望を持っております。教育委員会の方とすれば、あくまでもここは教育の目的としての使用ということを念頭に挙げております。しかし、その中でお互いが話し合えば、合意に基づくような利用方法が出てくるものと思っております。

ここは宿泊施設ではないということをおっしゃいました。確かにそうですね。この利用状況の条例の中にあります。原則的に午前9時に開館し午後5時に閉鎖するというようなことが書かれてありますけれども、必要があるときは教育長が認めた場合、これを変更するともありますので、これはいろいろなとらえ方ができるものと私は思っております。

あそこの施設、立派な整備をしてほしいとは私は思いません。本当に雨風しのげれば、それで私は十分だろうと思っております。

今の利用の中に、武蔵美の方々が、夏休みですか、ある程度あそこに宿泊をしているのとは違いますか、通いで来ていらっしゃるのですか、この方たちは。宿泊しているんですよ。そういったことに対して、どのような整合性があるのでしょうか。

私は、武蔵美の方たちがあそこで体験学習をしているということは、キャンプをしているような感覚での宿泊かと思っております。今後も、その利用の仕方はそれでいいと私は思います。何も整備をしろ、きれいな台所をつくれ、きれいな畳を敷けとか申しませんので、あのままの状態でも雨風しのげる程度の整備をすることによって、私は笠間の観光に大いにつながるものと思っております。

今回、多賀中学校の生徒たちが来たのが初めての宿泊学習でしたけれども、中学2年生

あたりは、多分、県内どこの学校もある程度校外活動として2泊3日ぐらいの研修学習をしていると思いますね。その多賀中学生は、たしかスキー学習を予定していたかと思うんですね。今回の震災でそれがだめになってこちらに来たようなこともちょっと聞きましたので、必ずどこの学校でもこのような取り組みをされるとと思います。

そうしますと、この県内の中学生を考えただけでも、たくさんの資源と言っては失礼ですけれども、こちらの学習を利用される方たちがいるということです。そして、その2年生は1年ぼつきりじゃないですよ。常に2年生という学年はあるのですから、今回の取り組みを笠間市としては大事に資源として、何らかの形で笠間として大きな活力を見出せるものと思っておりますので、どうか教育委員会と観光課が話し合いのもとに進めていただきたいと思います。

昨日の質問の中で、通年滞在型には景観が大切であって、井筒屋さんの今回の買収にもなっていたというようなお話がありました。やはり景観というのは大事ですよ。そのために私たちはその場所に行くんだろーと思います。その場所で何らかの心のゆとりというようなものを得られるのではないかと思います。今回、その景観、笠間稲荷から井筒屋さん、そして佐白山に向かう道路、そしてまち並みを図られるものと期待をしております。

そしてまた、通年型滞在には、私は食とお土産というのも大変重要じゃないかと思っております。お土産に関しましては、笠間の栗が大変このところ需要が増しているということを知っておりますけれども、まだまだお土産の一つとしては私たちの目には入っておりませんし、また身近なところで買えるような状態ではないと思っております。

やはりその景観、食、お土産などをつなげる観光と物産というものが、どこで担われているのかということを考えて思い出せるものがないんですね。やはり観光と物産を一つにすることが必要ではないかと思っております。言うなれば、観光物産協会というようなものも観光協会とともに必要ではないかと思っております。

そこで、今後の観光のあり方についてご質問をいたします。

これまでになかった体験学習館の利用活用の宿泊学習や笠間発見などを中心とした通年型観光地の達成を目指すときに、実質的には市商工観光課が行うとしても、観光協会の存在は重要であると考えます。現在の観光協会は、事務所の問題、職員はイベントの対応に追い立てられて、おもてなしの余裕があるのだろうかと心配してしまう状況であります。このような体系の中で、観光協会に実戦部隊としての推進機能が十分と言えるのでしょうか。

基本計画の目的、通年滞在型観光を目指すには、笠間観光協会が取得した旅行業を効率よく機能させることのできる組織体制の整備が必要と考えます。市長の考え等も踏まえてご答弁をいただければと思っております。

議長（柴沼 広君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 萩原議員のご質問に私の方からお答えさせていただきます。

ただいま教育委員会としては、あそこは観光の宿泊施設としては使わないというふうに申しあげましたのは、実は宿泊施設というのには、消防法、保健衛生関係、そして建築法の大きな縛りがございます。したがって、あそこを宿泊所というような言い方はできないでおります。

今回、多摩美もそうですけれども、それは昔からあそこを拠点として地域の方たちとかかわるという教育的な活動として使っていたということがあります。そういうことで受け入れる。宿泊、いわゆるホテルみたいなものの設定はできないこととなります。もちろん私も、議員おっしゃるようにそういう施設をつくるということではございません。

今般、中学校が宿泊学習で使っていたということは、実は私どもも担当は行っておりますが、大変子どもたちのためにはいいことであると思っております。

例えば今、いろいろな宿泊学習の形態がありまして、例えば民宿というような、ある地域に子どもたちが分散して、福島の方ではやっているんですが、そういうところで体験をするというようなことがあります。学校の宿泊学習と、いわゆる観光で旅館のように使うというのは、また別な考えに立っているところです。

それから、教育委員会と観光の方、余りつながりがないというお話がありましたが、いろいろなイベントには子どもたちの参加であるとか、もちろん陶炎祭のときには土面をつくらせていただいて子どもを体験させる。常に笠間は観光で生きていますし、子どもたちもかかわっておりますので、観光ばかりではありません。先ほどの震災関係もそうですが、すべていろいろな課と連携をとりながらやっております。

15番（萩原瑞子君） キャンプの宿泊は。

教育長（飯島 勇君） キャンプ的な宿泊は可能です。要するに野外で炊飯するとか、そのつくる人たちの責任でやるわけですね。つまり旅館業だと衛生管理がされたところで食品を提供する、そういう形はとれないということになります。

15番（萩原瑞子君） キャンプ的には利用できるわけですね。

教育長（飯島 勇君） そうです。ですから、キャンプ的に使っているというのと、その拠点として使っているという考え方です。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 萩原議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

観光協会の充実ということでございますが、その前に、岩間体験学習館についてのいろいろな話ございましたが、名称は体験学習館でございますが、観光も体験観光というのが最近非常にはやっております。そういう意味では、観光とか学習にとらわれず、体験する場ということで弾力的な利用をしていくことが私は必要なのかなと思っております。

笠間の観光につきましては、市の施策としても大変重要なウエートを占めておりますし、人口減少の中で交流人口の拡大ということを考えれば、観光事業、なお一層私は力を入れ

ていかなければならないと思っております。

そういう中で、先ほどイベントの話もございました。イベントが多いということは、一つは笠間にとっては自慢できることの一つでもあると思いますが、数が多過ぎてよくわかりにくいというのも現実でございまして、主催者側とよく話し合っ、多少合同開催みたいな形で整理していくことは、私は必要じゃないかなと思っております。

それと、観光協会でございますが、観光については、もちろん行政だけではございません。いろいろな関係団体が一体となって進めていかなければなりません、その中心になるのももちろん観光協会であるわけでございまして、笠間市の観光協会は、17年に県内でも1番か2番目ぐらいに法人化をしまして、組織体制を整えながら、今いろいろ取り組んでいただいているというふうに私は思っております。

しかし、さらなる充実というのはどういう組織でも当然必要なわけでございまして、そういう点で観光協会が充実していただきたいという考え方は、当然持つておるわけでございます。課題も幾つかあるかと思っておりますが、私はやっぱり組織をしっかりと充実していく、組織の充実というのは、人材の確保とか、人材の育成とか、会員の確保とか、こういうことが非常に重要なのではないかなと思っております。

旅行業を取得して行っております。さらに、民間の例えば日本観光文化協会なんかが出しております資格なんかもございます。そういう意味では、資格を取得してスキルアップしていくような人材育成というのも必要なんじゃないかなと思っております。

それと、自主財源の確保ということも当然必要でございまして、自主財源の確保には、旅行業をどう拡大していくかということが私は重要なんじゃないかなと思います。

いろいろな事業やるのにもやはり予算が必要ですし、人を採用するのにも予算が必要です。その予算を市が人件費を一部負担しておりますが、今後増加する中で市が負担できるのかというと、現状を維持するぐらいが私は精いっぱいだと思っております。あとは、自分たちで観光協会を経営していくんだと、そういう意思を持ってもらいたいなと思っております。

それと、観光全体の推進体制をどうしていくか、観光協会が中心になって。基本計画の中にもありますが、観光関連団体というのが幾つかあるんですが、例えば旅館業だとか、料亭業だとか、芸妓組合とか、商店街とか、こういうものが時代とともに変わってきてしまったんですね。ですから、そういう推進体制を今後どう見直していくか、協会が中心になって。こういうことも必要ではないかなと思っております。

いずれにせよ、協会とよく連携をしながら、話し合いをしながら強化を図っていきたいと思っております。

15番(萩原瑞子君) ありがとうございます。

議長(柴沼 広君) 萩原瑞子君の質問を終わります。

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は明日14日に開きますので、ご参集ください。

午前 11時49分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 石 松 俊 雄

署 名 議 員 海老澤 勝